

知事説明要旨

委員の皆様方には、日頃から格段のご高配、ご指導を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

(策定の趣旨・経緯)

総合計画の原案の説明にあたり、まず、計画策定の趣旨や経緯について、改めて申し上げます。

人口減少・超高齢化の加速のみならず、デジタル技術の進展や、脱炭素・循環型社会への構造転換が求められるなど、和歌山県を取り巻く環境は大きく変化し、そうした動きは今後より一層拡大していくことが見込まれます。

こうした課題や社会情勢の変化に対応していくことは、容易なことではありませんが、先の見通しが立ちにくい困難な状況においても、県民が将来に向かって安心して希望をもって暮らしていけるよう、これらの変化に適応し、本県の特性を活かした、より豊かで持続可能な社会・経済を創生するため、昨年4月から県政の新たな指針となる総合計画の策定に取り組んでまいりました。

そのため、この計画は、将来的に大きな変化やリスクを及ぼすことが予測される5つの社会の潮流への対応に焦点を絞った内容としていることが大きな特徴です。

また、特に留意したことは、計画の構想段階から、県民のご意見をしっかりお伺いするという点でございます。

具体的には、県議会の皆様からのご意見をはじめ、幅広い層の方々、特に将来を担う若者と、2040年の和歌山について一緒に考える「県民総参加プログラム」を導入し、1,000人を超える方々からいただいたご意見やアイデアを踏まえて、計画策定を進めてきたところです。

県民と共有できる将来像を示すことで、この計画が、県民の主体的な活動の指針としても活用されることを期待しております。

(めざす将来像)

それでは、総合計画原案のうち、長期構想の部分について、その概要をご説明申し上げます。

まず、「めざす将来像」についてです。

総合計画で展望する2040年に向かっては、人口減少という大きなトレンドは避けられない中で、少ない人口でも多様性に富んだ豊かな社会を構築していくために、

『人口減少や気候変動に適応した持続可能で心豊かな和歌山』、そして『個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山』の2つを本計画がめざす将来像といたしました。

その実現に向けては、6つの柱を軸に政策を展開してまいります。

(海外の活力を取り込む)

1つ目は、「海外の活力を取り込む」でございます。

既成概念にとらわれず、国際社会の中で、新たな価値を創造できるグローバルな人材を育成するため、小中高すべての教育課程で外国との交流機会を拡大してまいります。

また、商工業・農林水産業における輸出拡大、外国人旅行者が快適に楽しめる体制の整備などにより、外貨獲得とあわせて和歌山の魅力を世界に発信してまいります。

さらに、人口減少に伴う担い手不足を補い、多文化交流による産業や地域活動の活性化を図るため、外国人労働者を地域の仲間として受け入れる政策を強化してまいります。

（人への投資を強化する）

2つ目は、「人への投資を強化する」でございます。

まず、子育てに関しては、分娩医療機関が減少する中においても一定地域内での周産期医療体制を堅持してまいります。

また、こどもをもつことによる経済的・社会的リスクや負担感、孤立感を少なくするため、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実や、固定的な性別役割分担意識の改革など、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

学校教育においては、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を拡げる政策を強化してまいります。

具体的には、画一的な一斉授業で速さと正確性を競う教育から、一人ひとりの個性や希望・能力に応じた個別最適で探究的な学びをすすめる教育に根底から見直してまいります。

また、普通科改革や職業系専門学科改革を行い、学校の魅力化・特色化を進めるとともに、すべての学びの場におけるインクルーシブな環境や、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学びにアクセスできる環境づくりを進めてまいります。

（産業の創造力と生産性を高める）

3つ目は、「産業の創造力と生産性を高める」でございます。

商工業については、本県の地域特性や地理的条件と親和性の高い、宇宙ビジネスやS A F製造などの成長産業を呼び込むとともに、県内企業の成長分野への事業転換、サプライチェーン参入などを通じて、産業レベルの集積を実現します。

また、洋上風力発電やカーボンニュートラル燃料などのクリーンエネルギーを大規模に供給できる地域としてGX関連産業に選ばれ、脱炭素社会を先導する地域となることをめざしてまいります。

基幹産業である農林水産業については、次世代を担う若者にとって魅力ある職業となるよう、AIやロボットなどの先端技術の導入により省力化と高品質化を進めるとともに、経営の規模拡大や、輸出を含めた販路開拓等を強力に後押しすることで、働きやすさと高い収益性を実現します。

すそ野が広い観光業については、高付加価値旅行者に対応するための環境整備や、季節的・地理的な需要の偏りの平準化、観光地経営の高度化などに総合的に取り組み、関連産業とともに、地域一体となって、高付加価値化と生産性の向上をめざしてまいります。

(つながりを広げて、暮らしを守る)

4つ目は、「つながりを広げて、暮らしを守る」でございます。

人口減少に適応した社会の構築に向け、生活圏の核となる市街地等では日常生活に不可欠なサービス機能を維持・集約するまちづくりを進めるとともに、それ以外の地域では、同一生活圏の拠点や集落、さらには近隣の生活圏とを、地域の実情に応じた交通手段でつなぐことで、そうした機能を補完・確保してまいります。

また、資源制約を乗り越えて県民の暮らしを守るため、まちづくり・交通・インフラ施設の維持管理など、あらゆる分野で、行政間や官民の垣根を越えた連携を進めてまいります。

和歌山の宝ともいふべき地域資源については、語り部の養成等を通じた伝統知・自然観の継承や、観光やジビエ利用などの自然を活かした事業活動、生物多様性の質の向上の取組などを通して、美しい自然環境と、そこで育まれる多様な文化や生態系を保全・回復し、次世代に継承してまいります。

医療・福祉については、医療機関の再編・統合を含む効率的な資源配分やデジタル技術の活用により、県内のどこに住んでいても、安心して質の高い医療が受けられる体制を整えます。

介護現場では、多様な人材の参入・定着や介護テクノロジーの導入などによる効率化を進め、需要のピークアウトを踏まえたサービスの集約や施設の機能転換等も図りながら、必要なサービスを確保してまいります。

(誰にも居場所がある社会をつくる)

5つ目は、「誰にも居場所がある社会をつくる」でございます。

こどもをまんやかにした居場所づくりを進めるため、こども食堂など、多世代で交流が深まる環境を各地域で形成してまいります。

また、スポーツ・文化芸術活動などを通じて、県民が自分らしさを発揮できるよう、地域や時間等の制約を超えて広く活動ができ、身近なコミュニティや部活動に代わる場として機能する環境をつくってまいります。

さらに、若者や女性にも選ばれる多様で柔軟な働き方が浸透するよう、県が率先して取組を進めるとともに、業務の効率化や誰もが能力を十分に発揮できる職場づくりに向けた事業者の取組を後押ししてまいります。

(安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る)

6つ目は、「安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る」でございます。

防災・減災対策については、一人ひとりが自然災害のリスクを正しく理解し、適切な行動をとれるとともに、住民同士の助け合いや避難行動要支援者へのサポートにより、多くの命が災害から救われる社会を実現します。

また、民間や支援団体等との連携強化により災害対応力を高めるとともに、デジタル技術なども活用し、限られた職員数であっても、災害時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整えます。

県土の強靱化については、「半島防災」の観点から、避難・救助や物資供給等の応急活動に必要な道路ネットワークの構築や、港湾・漁港の耐震岸壁の整備、空路活用等の対策を着実に実行してまいります。

また、流域治水や防波堤等の粘り強い化、施設の機能や性能に不具合が生じる前に対策を講じる予防保全への転換などにより、資源制約の中においても必要なインフラを適切に整備し、保全してまいります。

最後に、治安・交通安全については、社会情勢の変化に伴う新たな手口の犯罪や交通事故発生リスクに的確に対応し、安全・安心な社会を確立することを掲げております。

以上、長期構想の概要について、ご説明いたしました。

（計画の推進に向けて）

計画の推進にあたっては、県民一人ひとりが県政の主役であるとの認識のもと、地域住民や各業界団体との意見交換等を通じて、直接対話する機会を広げ、県民の参画と協働を得ながら、県民とともに歩む県政運営を推進してまいります。

また、この計画でめざす将来像を実現するためには、強固な行財政基盤を確立することが必要となります。限られた人員と財源のもとで、組織の力を最大限に発揮できるよう、業務の効率化や資源の重点化に取り組むため、今後の行財政運営の方向性を示す「新中期行財政経営プラン」について、終期を待たずに前倒しで今年度中に見直す予定でございます。

最後になりましたが、本計画は、「和歌山県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づき、県議会の議決を得て策定するものでございます。

将来世代にも希望がもてるビジョンとなるよう、車の両輪である県議会の皆様とも深く連携し、協力をいただきながら、新たな総合計画をつくっていきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。